

一般社団法人
日本救急看護学会

トリアージナース認定審査の手引き
配布資料

トリアージナース育成検討委員会
トリアージナース認定制度小委員会

I. トリアージナース育成研修会に基づく認定制度の目的

「救急外来においてトリアージ実践に携わる看護師を対象に、本学会が主催する育成研修会を通して理解すると共に、その役割に基づいて患者治療効果の促進・満足度の向上・安全保証といったトリアージの発展に寄与する看護師をトリアージナースとして認定する」ことを目的とする

II. 評価の視点

以下の内容に関して理解した上で、筆記テストにより合格基準を満たし自施設でトリアージ実践を積んでいること。

1. トリアージナースの機能と役割について理解している
2. トリアージプロセスを理解している
3. 主訴に随伴する症状などの問診やバイタルサインによる評価および必要な身体診察など批判的思考法を用いていることを理解している
4. トリアージプロセスから、得られた情報を統合してトリアージレベルを判断し、緊急度に応じた診療場所の選定と患者対応をしていることについて理解できる
5. 患者・家族へのトリアージの結果から診察までの待ち時間や待機時間における症状変化や留意事項など説明の必要性について理解できる

III. 対象：(下記の要件をすべて満たしているもの)

1. 本学会が主催するトリアージナース育成研修会修了者
2. 救急外来に勤務しトリアージを実践している者、または1年以内に救急外来での勤務が明確になっている者
3. 認定のためのトリアージ実践課題を期限内に提出している者
4. 日本救急看護学会会員

IV. 認定のための課題と認定までの過程、提出方法

修了者は、認定審査の手引き(当該資料)を確認し、下記の認定手続きを行う。

1. トリアージ実践件数リストの入力

JAENセミナー管理システム(<http://www.jaen.or.jp/jaen/index.jsp>)の「レポート」アイコンより自身のトリアージ実践内容10件を、書式に従って、提出期限内に入力する。

※コース終了後3カ月以内のみ入力可能。

※コースに申込みしたIDで登録を行う。

2. トリアージナース認定申請用紙の提出

トリアージナース認定申請用紙を下記よりダウンロードする

■日本救急看護学会:トリアージナース育成研修会ページ

<http://jaen.umin.ac.jp/seminar/triage.html>

認定申請用紙に必要な事項を入力し、提出期限内に事務局に郵送する。

送付先: 〒164-0001 東京都中野区中野2-2-3 (株)へるす出版事業部内

一般社団法人 日本救急看護学会 TEL:03-3384-8030

※封筒表面に「トリアージナース認定申請書」と赤字で記載すること

提出期限:ホームページでご確認下さい。

※受講日より3カ月を超えた場合、JAEN セミナー管理システムからは症例の入力は不可。

万が一、課題のご提出が3カ月を超える場合は、JAEN セミナー管理システムのIDを添えて、

日本救急看護学会事務局(jaen@herusu-shuppan.co.jp)まで連絡する。

V. 認定証の交付

1. 認定者はトリアージナース認定証が事務局より郵送される
2. 認定証は、発行日より2年の期限付きであり、認定証に記載されている期限までに研修会でのタスクあるいはインストラクター参加や企画された勉強会への参加など実績を積むこと、また定められた期限内に更新のための課題提出を行う必要がある
(※更新手続きについては、準備出来次第、ホームページで告知する)
3. 不合格であった者は、システムよりJAENセミナー管理システムに登録のメールアドレスに連絡が入る

VI. 倫理的配慮

トリアージ実践リストの記録に対しては、

1. 傷病者が特定されないよう倫理規定に準じて対応する
2. 記録の返却はしない
3. 実践件数リストなどの課題は、個人が特定されないようデータ化し、セミナー発展のため分析を行ったのち、処分する

などを通じた倫理的配慮を行う。

問い合わせ先: 日本救急看護学会 へるす出版事業部内

トリアージ委員会

e-mail: jaen@herusu-shuppan.co.jp